平成２８年１２月美馬市議会定例会議事日程（第３号）

平成２８年１２月９日（金）午前１０時開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　市政に対する一般質問

日程第　３　議案第７２号　美馬市木屋平複合施設条例の制定について
議案第７３号　美馬市交流センター条例の制定について
議案第７４号　美馬市買物支援施設条例の制定について
議案第７５号　美馬市簡易水道事業の一部を美馬市水道事業に統合すること等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第７６号　美馬市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
議案第７７号　美馬市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
議案第７８号　美馬市行政組織条例の一部改正について
議案第７９号　美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第８０号　美馬市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
議案第８１号　美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第８２号　美馬市税条例の一部改正について
議案第８３号　美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第８４号　平成２８年度美馬市一般会計補正予算（第３号）
議案第８５号　平成２８年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
議案第８６号　平成２８年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第２号）
議案第８７号　平成２８年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）
議案第８８号　平成２８年度美馬市水道事業会計補正予算（第１号）
議案第８９号　平成２８年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第１号）
議案第９０号　美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定について
議案第９１号　中尾山森林総合利用施設等の指定管理者の指定について
議案第９２号　美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について

平成２８年１２月美馬市議会定例会会議録（第３号）

◎　招集年月日　　平成２８年１２月９日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　議　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	藤野　克彦	２番	浪越　憲一	３番	都築　正文
４番	田中　義美	５番	中川　重文	６番	林　　茂
７番	武田　喜善	８番	郷司千亜紀	１０番	井川　英秋
１１番	西村　昌義	１２番	国見　　一	１３番	久保田哲生
１４番	片岡　栄一	１５番	原　　政義	１６番	川西　　仁
１７番	三宅　　共	１８番	谷　　明美	１９番	前田　良平
２０番	武田　保幸				

◎　欠席議員

なし

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田　元治
副市長	栗栖　昭雄
政策監（企画総務部長）	加美　一成
地方創生推進総局長	上谷　敏也
保険福祉部長	平井　佳史
市民環境部長	佐藤　充生
経済建設部長	奥村　敏彦
水道部長	武田　光男
プロジェクト推進総局長	四宮　　明
消防長	武田　浩二
保険福祉部理事	川口　種満
経済建設部理事	山田　一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田　孝志
木屋平総合支所長	江口　文之
企画総務部秘書課長	住友　礼子
企画総務部企画政策課長	西野　佳久
会計管理者	井関　敏秀

代表監査委員	松家　忠秀
教育長	光山　利幸
副教育長	緒方　利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川　貴志

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡　　建樹
議会事務局次長	南　　佳幸
議会事務局次長補佐	三好　明美

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

２番　　浪越　憲一　議員

３番　　都築　正文　議員

４番　　田中　義美　議員

開議　午前１０時００分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

これより、本日の日程に入ります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、２番　浪越憲一君、３番　都築正文君、４番　田中義美君を指名いたします。

次に、日程第２、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。

通告の順序に従いまして発言を許可します。

初めに、議席番号１６番、川西仁君。

◎１６番（川西　仁議員）

議長、１６番。

◎議長（久保田哲生議員）

１６番、川西仁君。

［１６番　川西　仁議員　登壇］

◎１６番（川西　仁議員）

改めまして、おはようございます。議長より一般質問のお許しが出ましたので、私も今回通告をさせていただいておりますので、質問させていただきたいと思います。

昨日は５名の方が代表質問３名と一般質問２名の方が質問をされ、いろいろと討論があったとこではございますが、私も今回通告のとおり３件の通告で一般質問をしようと思うております。

１件目につきましては、今回の平成２８年１２月補正予算の内容につきましてを質問させていただきたいと思います。そして、要旨といたしましては、１件目は、この補正予算１億９，１００万円の内容につきましてをお聞きしたいと思います。そして、２点目につきましては、この１億９，１００万円のこの予算の今後についてをお伺いしたいと思います。また、３点目といたしましては、これらの補正予算の内容におきまして、美馬市での将来的な考え方についてをお伺いしたいと思います。

そして、件名の２といたしまして、美馬市公共施設等総合管理計画についてをお伺いしたいと思います。この要旨といたしましては、１点目、この総合管理計画の中身と内容の背景についてをお伺いしたいと思います。そして、２点目につきまして、この総合管理計画による現状はどのようになっておられるのか。そして又、３点目といたしましては、これらによる今後の進め方についてをお伺いしたいと思います。この美馬市公共施設等管理計画につきましては、最近空き家等とか、これは工事のことになりますが、公の施設が老朽化をしておるので、この計画が美馬市といたしましては作られておられるようなので、今回質問として挙げさせていただいております。

そして、最後の３点目といたしましては、美馬市の水道事業についてをお伺いしたいと思います。要旨といたしましては、１点目といたしまして、市内の水道管の耐震化率についてをお伺いしたいと思います。そして、２点目といたしましては、簡易水道事業の統合につきましてをお伺いしたいと思います。そして、最後に３番目といたしまして、水道事業の将来像、これがどうなっていくのかをまとめてお伺いをしたいと思いますので、ご答弁の程よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、中身の質問に入らせていただきたいと思います。

東日本大震災から５年が過ぎ、少しは落ち着きが見られるのかと思いきや、先月には福島県沖を震源といたしますマグニチュード７．４の最大震度５弱という、こういった地震が発生をいたしました。この地震によりまして津波警報が発令をされまして、５年前の緊張が走りましたが、これらによります被害の報告はなく、安心したところではあります。

又、先々月には鳥取県中部を震源といたしました最大震度６弱、こういった地震が発生をいたしまして、美馬市においてもこれに関する地震の揺れを感じたところでありました。そして、この地震によります死亡者はありませんでしたが、負傷者や住宅の倒壊や道路の亀裂、こういった被害が出たように伺っております。

このように被害からは目が離せない状況のもと、藤田市長におかれましては、牧田市政引き継ぎ、独自の市政運営を行い始めまして、はや３回目の定例会を迎え、市長職にも慣れてこられたように見受けられるところでございますが、市長の所信表明にもございましたが、未来への投資を実現する経済対策といたしまして、景気の下支えをするための総合的な経済対策、この諸施策が盛り込まれた国の第２次補正予算が成立したものに伴いまして、本定例会にはこれにかかわります事業といたしまして、約５億円を含みました補正予算を提案されているということでありました。

そして、平成２９年度予算編成につきましては、美馬市の主要な財源であります普通交付税におきましては、約４．４％の減額が見込まれているという大変厳しい状況ではありますが、現在整備に着手をされております地域交流センターやサマーレビューにおいて提案されました新規事業にも取り組む必要がある、こういったお話であったかのように思います。

これには、現状打開、未来への挑戦を基本としました、これまでに進められた事業を十分に検証をしたもので、効果の薄いものにつきましては真に必要な事業への予算配分への積極的な転換を行うというめり張りをつけた予算編成を考えるという市長のお考えであったように伺ったものでありましたが、来年度の予算編成も視野に入れながら既に進まれているようでございますが、まずは今定例会に提案をされております、先にも述べさせていただきました、国の第２次補正予算、これにかかわる約５億円を含みました補正予算を提案されておるわけでありますが、これに伴いまして平成２８年１２月補正予算につきましては１億９，１００万円となっておるものでございますが、この内容につきましてをお伺いしたいと考えておりますので、これについてのご答弁をよろしくお願いいたしたいと思います。

続きまして、美馬市公共施設等総合管理計画につきましてを質問させていただきたいと

思います。

ご承知のとおり、美馬市は平成１７年３月１日に、旧の美馬郡内の脇町、美馬町、穴吹町、そして木屋平村の３町１村によります合併により誕生しました町でございます。この合併により、旧町村におきましても管理をしておりました公共施設やインフラ、これらの数多くを保有することに相成りました。

しかしながら、引き継ぎました公共施設などは建設後３０年を経過している施設も多く、老朽化が進んでいる状況で、これらの施設におきましては、大規模修繕や建て替え、更新等を実施しなければ、市民が安心して使用することができなくなる施設を数多く所有しているような状況でありました。

合併後、美馬市はそれらの公共施設へ優先順位をつけられ、本市の財政状況を見据えながら、これらに取り組んでこられたように思われますが、合併後１０年を過ぎた現在も、建築後３０年を経過しているような公共施設やインフラ、こういったものが数多く存在しているように考えられます。

そうした中、合併後の地方交付税や合併特例債の優遇措置の終了が近づいていることを考えると、予算の確保が著しく厳しい状況となっていくことが予想されるものでございます。こういったことが大変危惧されるところでございます。

このような心配をしていたところではありますが、先般、美馬市公共施設等総合管理計画、こういったものが策定をされたものでございますが、この総合管理計画の中身と内容についてをお伺いしたいと思います。そしてまた、これらのことについての背景についても併せてお伺いをしたいと思います。

続きまして、３点目の美馬市水道事業について、お伺いをしたいと思います。

去る９月２３日付ですかね。こういった徳島新聞の県内市町村別での耐用年数超えの水道管の割合と、これらの水道料金についてを徳島新聞のほうで大々的に報道をされておりましたが、これにつきましてそう遠くない話であろうと言われております南海トラフによります大地震も起こりそうな時期に、県内の８市町村では、この水道管の耐震化率が１０％以下にとどまっているというものでありました。大規模災害が起きた場合、壊れて断水する危険性があり、こういった時のライフラインの維持に深刻な影響を及ぼしかねない、こういったところも指摘をされておりました。そしてまた、災害時に水道管が損壊をすると、市民生活への影響が大きく、去る東日本大震災では、断水が長期化をし、復旧までに約５カ月の日数がかかったとも、こういった指摘をされております。

これらのように、大地震などが発生した場合におきましては、水道管には致命的なダメージが加えられるのは明らかなはずなのに、水道管の耐震化についてどの自治体においてもよい取り組みができていないのが今の現状ではなかろうかと思います。

そして、このできていない理由、それらの理由といたしましては、１２の市と町が、耐震化への改修費用が高額で予算的に困難である、こういった財政難を理由に掲げているものがございました。また、違った自治体では、耐震化が求められる以前に整備をしたためである、こういった理由を掲げてありました。

市民生活のライフラインを守るには、これらの対策が急がれているのは分かっているこ

とではございますが、各自治体の取り組みにつきましては、これらには相当鈍い、こういった指摘があります。

こういった指摘を受けております中、美馬市の水道管の耐震化率はどのようなものであるかをお伺いいたしたいと思います。

以上、３点、お伺いをいたしますが、ご答弁によりまして再度質問させていただきますので、ご答弁の程よろしくお願いをいたしたいと思います。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

［政策監（企画総務部長）　加美一成君　登壇］

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

１６番、川西仁議員からの一般質問でございますが、私からは、平成２８年度１２月補正予算の内容について、それから美馬市公共施設等総合管理計画について、この２件についてお答えをさせていただきます。

まず、１２月補正予算についてでございますが、今回の一般会計補正予算は、「未来への投資を実現する経済対策」を実行するための施策を盛り込んだ国の第２次補正予算により計上されました各種施策を積極的に活用することにより、平成２９年度に向けました切れ目のない予算執行を行うことなどを視野に入れ、編成をしたものでございます。

こうした中で、今回の補正予算では、社会資本整備総合交付金などの確定に伴いまして、道路事業を中心とした予算の減額補正も行っておりますことから、全体の補正額といたしましては１億９，１００万円の追加とはなっておりますが、国の第２次補正予算を活用した予算といたしましては、約５億７００万円の追加補正を盛り込んだものとなっております。

そこで、この５億７００万円の内容についてでございますが、まず臨時福祉給付金給付事業として約１億２，６００万円を計上いたしております。これは、低所得者に対しまして、消費税率の引き上げによる影響緩和をするために、１人当たり１万５，０００円を支給するものでございまして、消費税率の引き上げが延期となりました平成２９年４月から平成３１年９月までの２年半分を前倒しをして支給をするものでございます。

また、三島会館の２階部分の耐震補強を含みます大規模改修事業として、４，１８０万円、美馬地区の道の駅における地域振興施設などの整備をするための中山間地域所得向上支援事業として１億８，３６０万円、地籍調査事業の推進といたしまして２，６４４万円を、そして市内七つの小学校の空調設備整備事業として１億２，９３０万円を計上いたしております。

こうした予算は、主に平成２９年度予算で実施をする予定でございました事業を前倒しして計上したものでございまして、財源といたしましては、国の第２次補正予算に係る各種補助金約２億８，８００万円、合併特例事業債約２億円を活用して実施するものでございます。

次に、美馬市公共施設等総合管理計画の内容、また作成に至った背景ということでございますが、現在本市が所有をいたしております学校、公営住宅、福祉施設などの建築物、こうした公共施設や道路、橋梁、上水道などのインフラも含めました公共施設等につきましては、川西議員ご指摘のとおり、既に建設後、３０年を経過をしている施設も多く、老朽化が進んでいるところでございます。

今後、このような施設は大規模な修繕や建て替えなどの更新をしなければ、利用者が安心をして使用することが困難になるということが懸念されますが、本市の財政状況を勘案いたしますと、公共施設等の改修に充てる十分な事業費を捻出することが厳しい状況になるものと考えられます。

また、本市の将来人口は、２０６０年には約２万人まで減少することが予測をされており、今後公共施設等の需要は変化をすることも想定されるところでございます。

こうしたことから、本市が所有する公共施設等につきましては、適切な維持・管理を行うために、持続可能なマネジメントを実施していく必要がありますが、これは本市のみならず全国の地方公共団体が抱える共通の問題でもございます。

こうした中で、国におきましてはインフラの老朽化の急速な進展を踏まえ、新しく造ることから賢く使うことへの重点化が課題であるとの認識のもとに、インフラ長寿命化基本計画が策定されたところでございまして、総務省から各地方公共団体に対しまして、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、公共施設等総合管理計画の策定に取り組みを要請がされたところでございます。

こうした背景から、本市におきましては、昨年度に計画期間を平成２８年度から平成３７年度までの１０年間とする美馬市公共施設等総合管理計画を策定したところでございますが、その内容として、まず公共施設については既存施設を最大限に有効活用する。現状を把握し、可能な施設から統廃合、機能転換等を推進する。市民サービスの低下を招かない工夫を実施する。そして、インフラにつきましては、ライフサイクルコストを縮減する。バランスを考えて新設・改修を行う。資産を安全に長期的に活用する。こういったことを定めております。また、施設類型ごとの現状や将来の更新費用の推進などの見通しに加えまして、管理に関する基本的な方針として、現状維持、統廃合、機能転換、こうした方向性なども定めているところでございます。

◎水道部長（武田光男君）

水道部長。

◎議長（久保田哲生議員）

水道部長、武田君。

［水道部長　武田光男君　登壇］

◎水道部長（武田光男君）

私のほうからは、水道事業について、市内水道管の耐震化率についてのご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

南海トラフ巨大地震への備えが急がれる中、水道事業におきましても、水道施設の耐震化が急務となっており、本市におきましても耐震化率の向上を図っていく必要があると考

えております。

ご質問の市内水道管の耐震化率についてでございますが、平成２８年３月末で２７％となっており、県内２４市町村の上位から７番目ではございますが、各市町村とも耐震化率が低い状況でございます。水道施設の耐震化は、市民の安心・安全を確保するために早急に対策を講じる必要がありますが、耐震化事業を実施するには多大な費用と時間が必要であり、早急な耐震化は財政的に困難な状況であります。

簡易水道事業統合を控え、今後の対策につきましては、具体的な目標数値は定めておりませんが、国の補助制度などを最大限活用し、避難所や病院などにつながる重要な管路から、更新に合わせて耐震形継手管を採用するなど、計画的な耐震化を進めてまいりたいと考えております。

◎１６番（川西　仁議員）

議長、１６番。

◎議長（久保田哲生議員）

１６番、川西仁君。

［１６番　川西　仁議員　登壇］

◎１６番（川西　仁議員）

失礼をさせていただきます。質問におきまして、ご答弁をいただきましてありがとうございました。再度質問に入らせていただきたいと思います。

まず、１点目の平成２８年１２月補正予算につきまして、この１億９，１００万円の内容につきましては、国の第２次補正予算約５億７００万円を活用いたしました予算というもので、これらは社会資本整備交付金の確定に伴いまして道路事業を中心といたします予算の減額補正も行っていることによりまして、１億９，１００万円になったというご説明であったように思います。そして、この５億７００万円の内容につきましては、約１億２，６００万円が臨時福祉給付金給付事業といたしまして、低所得者に対しまして１人当たり１万５，０００円を給付するもので、これが平成２９年４月より平成３１年９月までの約２年半分を前倒しいたしまして支給するといったようなご説明であったかのように思います。

そしてまた、４，１８０万円で三島会館の２階部分の耐震補強を行うとし、美馬地区の道の駅を整備する中山間地域所得向上支援事業につきましては、１億８，３６０万円で行う。そしてまた、地籍調査の推進事業費といたしましては２，６４４万円で市内の七つの小学校におきましては、空調設備事業といたしまして１億２，９３０万円、こういったご説明であったかのように思います。

これらの事業につきましては、平成２９年度予算への計上予定というもので、これらの事業を前倒しした予算計上であり、この財源につきましては、国の第２次補正予算にかかわります各種補助金でこれが約２億８，８００万円で、残りを合併特例事業の約２億円余りを活用して、これらに取り組んでやられるというご説明であったように思います。

今回の平成２８年１２月補正予算１億９，１００万円から未来への投資を実現する経済対策を実行するための施策、国の第２次補正予算が計上されたものを各種施策に積極的に

活用され、平成２９年度へ向けた切れ目のない予算編成を行っていることが、先程のご答弁でよく分かったところであります。市長の公約の「一歩先の確かな未来」、そして「美来創生のまち美馬市」、これの実現がこれらの予算配分がこれらの歩みでなかろうかと、今一度感心をさせられたところであります。

さて、感心をさせられたところではありますが、ここで何点かお伺いをしたいと考えております。

予算執行の観点からお伺いをするものでありますが、三島会館の大規模改修などの事業はいつ完了するのでしょうか。

そしてまた、特に小学校の空調設備事業につきましては、早期の完了が必要でなかろうかと考えられます。

また、穴吹地区の認定こども園の整備に向けたスケジュールにつきましては、昨日の代表質問でご答弁があったかのように思われますが、施設建設費につきましては約６億円必要とされ、今後の事業費につきましては、現段階では未定、こういったものがございましたが、この財源につきましてはどのような考えで進められていくのか。今後、財源についてをどのように進められるのかをお伺いしたいと思います。

次に、美馬市公共施設等総合管理計画について、再問をさせていただきたいと思います。

美馬市公共施設等総合管理計画の中身と内容の背景につきましては、先の質問であったのと同様に、公共施設やインフラを併せて公共施設等といたしまして、３０年を経過されている施設が数多くあり、老朽化が進んでいる状況であると、こういったご説明であったように思います。そして、このような施設の改修や改善につきましては、本市の財政状況を勘案すると、これらにかかわります事業費を捻出することが大変難しくなる、こういったものでございました。更には、将来人口数が２万人まで減少すると予測されているということにより、今後の公共施設等の需要にも変化が生じていくのではないかと、こういったものでございました。また、国のほうにおいても、インフラの老朽化が急速に進んでいるため、総務省より各地方公共団体に対しまして、公共施設等総合管理計画の策定に取り組む要請があったということでございました。

これらのことが背景にあり、平成２８年度から平成３７年度までの１０年間とする美馬市公共施設等総合管理計画を策定されたものということでございました。

そして、公共施設とインフラに分けて３点ずつ、公共施設で３点、インフラで３点、中身といたしましては、既存施設を最大限活用して現状を把握し、可能な施設から統廃合、機能転換などを推進する。そして、市民サービスの低下を招かないように工夫をする。これが公共施設の中身でした。そして、インフラにつきましては、ライフサイクルコストを縮減し、バランスを考えて新設・改修を行い、資産を完全に長期的に活用されると、こういった内容で進められるというものでございました。

ここで、美馬市公共施設等総合管理計画の中身と内容の背景がよく分かったところではございますが、再度お伺いをするわけでございますが、この総合管理計画によります現状についてはどのようなものか、改めて再度お伺いをさせていただきたいと思います。

３点目といたしまして、美馬市水道事業についてをお伺いさせていただきたいと思いま

す。

美馬市内の水道管の耐震化率につきましては２７％で、県内２４市町村での上位から数えまして７番目というものでございました。また、巨大地震への備えが必要なため、美馬市の水道事業におきましては、水道施設への耐震化は必要と考えてはおりますが、耐震化事業を実施するに当たりまして、多大な費用と時間が必要となりまして、早急な耐震化は財政的には困難であろうかと、こういったご答弁であったかのように思います。

しかしながら、市民の安心・安全を確保するためには、具体的な目標数値はないが、避難所や病院などにつながります重要な管路から計画的に耐震化は進めていきたいと、こういったものでございました。

市内の耐震化率が２７％で、県内においては７番目といったものは、県内の各市町村の耐震化率が低いだけで、決していい数値ではないんじゃないでしょうか。また、災害に備えましてこの耐震化について取り組みたいが、財政上困難であるというものはよく分かりますが、市民の安心・安全の確保と市民生活のライフラインを守ることを考えれば、この問題には早急に取り組まなければならないんじゃないでしょうか。耐震化をすれば多額の費用が必要とされるため、美馬市も耐震化に対しまして慎重にならざるを得ない状況ではございますが、水道につきましては、受益者負担が原則でありますので、こういった観点も踏まえて、今後の検討課題になるんじゃないでしょうか。

さて、今議会にも提案をされております上水道事業と簡易水道事業の統合につきましてでございますが、ご承知のとおり、上水道事業につきましては、企業会計で独立採算性で行われておりまして、簡易水道事業につきましては、美馬市の一般会計より繰入金に頼っているのが現状でありますが、こういったことも踏まえて改めてお伺いするものでございますが、美馬市の簡易水道事業の統合につきましては、どういったものがあるのでしょうか。そういったところを再度お伺いしたいと思いますので、ご答弁をお願いしたいと思います。ご答弁により、再々問とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

［政策監（企画総務部長）　加美一成君　登壇］

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

１６番、川西仁議員からの再問でございますが、私からは、１２月の補正予算について、そしてまた美馬市公共施設等総合管理計画についてお答えをさせていただきます。

まず、１２月補正予算についてでございますが、今回補正計上いたしております国の第２次補正予算を活用した各種事業につきましては、年度内の完了が困難ということから、全ての事業で繰越明許費を設定させていただいております。予算の議決をいただきましたら、早期完了に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますが、現段階では三島会館の大規模改修事業が来年８月ごろ、美馬地区の地域振興施設の整備、それから地籍調査事業については平成３０年３月ごろの完了になるものと見込んでおります。

ただ、小学校の空調設備整備事業につきましては、来年５月末ごろの完了が見込めるものでございまして、来年４月に開校いたします美馬地区統合小学校と同様に平成２９年度

からは市内の全ての小学校におきまして快適な教育環境が提供できるものと考えております。

なお、穴吹地区の認定こども園の整備に係ります用地の鑑定評価等の事業費につきましては、今回補正予算では一般財源で対応するということといたしておりますが、今後事業の財源といたしましては、合併特例事業債もしくは過疎対策事業債を活用して進めていく計画でございます。

次に、美馬市公共施設等総合管理計画についてでございますが、この総合管理計画におきましては、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針についても定めております。

この中で、施設類型につきましては、公共施設等を建物系、土木系、企業会計施設の三つに区分をいたしまして、さらにこれを細分化して、例えば建物系でありましたら、行政系施設、学校教育系施設、公営住宅、保健・福祉施設などのように、施設を類型別に区分をいたしておるところでございます。

このように類型別に区分をした施設の個別計画を平成２８年度と平成２９年度の２カ年で策定する予定といたしております。

ご質問の現状といたしましては、本年度は個別計画の策定に向けまして、施設の状況を把握するために、現地調査も行いながら類型別に区分をした施設の今後の維持・更新案の作成を行っているところでございます。

なお、学校再編計画、公営住宅の長寿命化計画、水道ビジョン、汚水処理構想などのように、既に個別の計画が策定をされているものにつきましては、既存の計画を継承することといたしております。

◎水道部長（武田光男君）

議長、水道部長。

◎議長（久保田哲生議員）

水道部長、武田君。

［水道部長　武田光男君　登壇］

◎水道部長（武田光男君）

私からは、簡易水道事業の統合についての再問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

簡易水道事業につきましては、地理的条件の不利な地域における水道事業で、経営基盤がぜい弱で人口減少などが顕著であるなど、様々な問題がございます。

このような状況の中、国の施策といたしまして、経営の効率化、健全化を進めるという観点から、地方公営企業法の適用及び上水道事業との統合が推進されてまいりました。

このことを受けまして、本市におきましても、簡易水道事業統合計画を策定し、統合に向けて国の助成金を活用しながら、老朽化した簡易水道の施設や設備の更新を計画的に進めてまいりました。

平成２９年度から、美馬町、脇町、穴吹町にある簡易水道９事業は上水道事業に統合し、公営企業法が適用され、経営の効率化・健全化が求められることになり、その中で将来を見通した適正な水道料金が検討されることとなります。

一方、木屋平地区にある簡易水道４事業は、上水道の給水区域からの移動距離が１０キロメートル以上離れており、統合の対象とならないため、簡易水道として存続し、木屋平地区簡易水道として事業統合するものであります。

簡易水道事業につきましては、統合後においても、財政状況は一般会計からの繰入金に依存する状況は変わらず、厳しい経営が予測されております。

今後の水道事業の経営につきましては、将来にわたり安心・安全でおいしい水を安定的に供給していくためにも、効率的な事業運営を図りながら健全経営に努めてまいりたいと考えております。

◎１６番（川西　仁議員）

議長、１６番。

◎議長（久保田哲生議員）

１６番、川西仁君。

［１６番　川西　仁議員　登壇］

◎１６番（川西　仁議員）

ご答弁ありがとうございました。それでは、最後の質問に、まとめに入らせていただきたいと思います。

平成２８年１２月補正予算の今後につきましては、全ての事業におきまして、年度内での完了が難しい。こういったことから、全ての事業におきましては、繰越明許費を制定しているというものでございました。そして、各種事業の完了の見込みにつきましては、三島会館の大規模改修事業につきましては、来年の８月ごろといたしまして、美馬地区の地域振興施設の整備と地籍調査事業につきましては、平成３０年３月ごろ、こういったものでございました。また、小学校の空調設備事業につきましては、美馬地区統合小学校の開校と同様の平成２９年度からは整備ができているというものでありました。また、穴吹地区認定こども園につきましては、今回の補正予算での用地鑑定評価の事業費につきましては、一般財源で対応することとなっておりますが、今後の事業計画につきましては、合併事業債か過疎対策事業債を活用し進めていきたい、こういったものでございました。

国の補正予算の時期がこういった時期でございますので、繰り越しありき、こういったものになってしまうものでございますが、各種どの事業におかれましても、早期の完了が望ましいことは言うまでもございませんが、できる限り早い完了に向けた努力をしていただきたい、このように思います。

さて、ここで今一度お伺いをするものでございますが、将来的な考えをお伺いするものであります。今後の補正予算につきましては、美馬市といたしましては、どのようなお考えで進めていかれるのかをお伺いをしたいと思います。

そして、今回、国の第２次補正予算を活用いたしました事業の財源といたしまして、合併特例事業債を約２億円計上している、こういったお話でございましたが、穴吹地区認定こども園の財源におきましても、合併特例事業債か過疎債かのこのどちらかを活用されるというものでございましたが、合併特例事業債の発行限度額はどのようなものになっているのでしょうか。そしてまた、これまでの合併特例債を活用され、どのような事業を進め

てこられたのでしょうか。

こういったところをお伺いし、この質問の再々問とさせていただきたいと思います。

次に、美馬市公共施設等総合管理計画についてをお伺いしたいと思います。

この総合管理計画での現状につきましては、施設類型では、公共施設等、建物系、土木系、企業会計施設の３区分に分類をされ、更にこれらを細分するというものでございました。この細分につきましては、行政系施設から始まって、その他までの１２の分野に細分をするものでございました。

ご答弁の中では、行政系施設、学校教育施設、公営住宅、保健・福祉施設などの１２の中の分かりやすい施設を紹介をされたものであると思います。

そして、この類型別に区分をいたしました施設の個別計画を本年と来年の２カ年で策定することとなっておりまして、現状につきましては類型別に区分した施設の現地調査も行いながら、今後の維持・更新案の作成を行っているということでございます。

また、既に個別の計画が策定をされているものにつきましては、それらの計画を継承されていく、こういった考えで進めていかれるというものではございました。

美馬市公共施設等総合管理計画の現状につきまして、よく分かったものでございますが、今後この管理計画に基づいて、これらの事業を進めるに当たりましては、やはり財源が必要となってこようかと考えられますが、これらのことも含めまして、この計画の今後の進め方をこの質問の最後にお伺いをしたいと思います。

次に、美馬市の水道事業につきまして、お伺いしたいと思います。

簡易水道事業につきましては、国の施策といたしまして経営の効率化や経営基盤の強化を図ることを目的といたしまして、上水道事業との統合が推進をされており、これらを受けて簡易水道事業統合計画を策定し、統合に向けて国の補助金を活用しながら老朽化した簡易水道の施設や整備の方針を計画的に行ってこられたと、こういったものでございました。

統合の内容につきましては、平成２９年度より美馬町、脇町、穴吹町の簡易水道９事業を上水道事業に統合され、木屋平地区の簡易水道４事業を一つに統合いたしまして、木屋平地区簡易水道事業とするものでございました。

今回の統合は、国の施策であったものであるから、ある程度施設や整備の更新を行ってきているので、上水道事業に切り替えても大丈夫であろうと、こういった考えでなかろうかとは思いますが、先の質問でもふれされていただきましたが、上水道につきましては、独立採算性で経営をしなくてはなりませんので、先程の将来を見通しました適正な水道料金、こういったものに少し不安が残るものではないでしょうか。

また、美馬市内には多数の飲料水供給施設と美馬市営農飲雑用水施設もあるわけでございますが、これらをトータル的に水道事業と考えまして、どのようになっていくのでしょうか。また、当初の質問でありました耐震化につきましても、今後の課題と受け止めていただく場合、美馬市の水道事業の将来像につきましては、どういったものがあるのでしょうか。

これらのことをお伺いし、私の最後の質問とさせていただきますので、ご答弁の程をよ

ろしくお願い申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

［市長　藤田元治君　登壇］

◎市長（藤田元治君）

１６番、川西仁議員からの再々問に順次お答えをさせていただきます。

まず、財政運営に関する将来に向けての考え方についてでございますが、国の第２次補正予算では、施設改修などのハード事業を対象とした地方創生拠点整備交付金が盛り込まれており、現在この交付金を活用した事業実施について、国と協議を行っているところでございます。協議が整い次第、今後の補正予算に計上したいと考えておりますが、本市のように、自主財源比率が低く、財政構造がぜい弱な自治体にとりましては、国・県の補助制度や過疎対策事業債、合併特例事業債などの有利な財源を最大限に活用し、将来を見据えた基盤整備に取り組んでいかなければなりません。

なお、合併特例事業債の発行限度額につきましては、約１６０億円となっておりますが、本市におきましては、昨年までの１１年間、約９１億円を活用し、庁舎の増改築事業や小中学校の耐震改修事業、拝原最終処分場適正処理事業など、合併当初からの懸案事業に対して取り組んでまいりました。

しかしながら、合併特例事業債の発行が認められるのは平成３１年度までとなっており、地方交付税の合併算定替の終焉とともに平成３２年度以降の本市の財政運営が危惧されるところでありますが、こうした中にあって、私に託された今後の４年間の市政運営は非常に重要な位置付けになるものと強く認識をいたしております。将来を見据えた基盤整備と安定した財政運営の両立という極めて困難なかじ取りが求められることとなりますが、美馬市の発展と持続可能な行政運営の確立のために、不断の決意と揺るぎなき信念を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、美馬市公共施設等総合管理計画に関する今後の進め方についてでありますが、まずは平成２９年度におきましては、本年度に作成を進めております類型別に区分した施設の今後の維持・更新の方針案などももとにいたしまして、できる限り市民の皆様方のご意見を伺いながら、個別計画の策定に向け取り組みをしたいと存じます。

また、公共施設等総合管理計画の内容につきましては、社会情勢の変化や事業の進捗状況などに応じて、計画期間の途中でございましても、それぞれの施設について現状を把握し、適切な規模とあり方を検討するなどの見直しを行うことで充実させていくこととしております。

なお、老朽化が著しい建物などの施設につきましては、財政面を考慮しながら解体事業を行っていく必要がありますが、公共施設等総合管理計画の策定に対する国の支援策といたしまして、計画に盛り込まれた施設の解体事業に係る地方債の特例措置が創設されたところであります。

今後、施設の解体事業を実施する場合は、この地方債を活用することとなるものと存じますが、現在本市におきましては、地方債の特例措置の中でも、特に財政的に有利な合併特例事業債の活用が認められておりますことから、合併特例事業債の制度が終了するまでの間は、この制度を活用いたしまして、可能な施設から解体事業を進めてまいりたいと考えております。

市といたしましては、それぞれの施設の役割や機能を維持しながら、可能な限り次世代に負担を残すことのないように、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めてまいります。

次に、水道事業の将来像についてでございますが、簡易水道の統合につきましては、本定例会の条例案件等について提案をさせていただいておりますが、統合後には一つの上水道と一つの簡易水道事業、更には２２カ所の飲料水供給施設によって、水道水を供給してまいります。水道事業は、市民の皆様方の生活をする上で、最も重要なライフラインであり、常に安心・安全でおいしい水を安定的に供給していく責務がございます。老朽化した水道施設の耐震改修には、多額の費用を要することが想定をされますが、国の補助制度などを積極的に活用し、美馬市水道ビジョンに基づき、緊急性の高い水道施設から順次耐震化を進めてまいりたいと考えております。

水道事業は、独立採算制で経営されているため、全ての事業を水道料金や加入金で賄わなければなりません。近年、水の需要につきましては、少子高齢化による人口減少や市民の節水意識の向上など、社会構造の変化に伴い、料金の収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、経営健全化が一層求められております。また、飲料水供給施設は、過疎地域など人口分布が希薄な地域において、水を供給する施設であり、水道法に定められた水道事業に該当しないことから、水道施設の設置または改良に対しまして支援を行っております。

今後につきましては、老朽施設の更新事業や耐震化事業の実施に当たり、将来的な水需要の動向を踏まえ、適正な水道料金の見直しや効率的な事業運営を目指し、慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、美馬市営農飲雑用水施設につきましては、農村地域における農業生産環境と農村住民の生活環境の改善を図るため、設置及び管理をしております。今後につきましては、様々な課題はあると思われますが、地域住民の利用状況や水質維持等、いろいろな観点から調査を行い、どのような管理形態が適切であるかを検討してまいりますので、議員各位始め、市民の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により１０分程度小休いたします。

小休　午前１０時５６分

再開　午前１１時０５分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号５番、中川重文君。

◎５番（中川重文議員）

議長、５番。

◎議長（久保田哲生議員）

５番、中川重文君。

［５番　中川重文議員　登壇］

◎５番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、平成２８年１２月美馬市議会定例会での五月会といたしましての通告質問を順次質問させていただくことといたします。

初めに、いつもお願いしておりますが、ご答弁される方は市民目線に立って、易しい言葉で分かりやすい明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、今回の私の事前通告質問件名は、３件であります。また、それに対します要旨も、各数項目通告していますので、順次質問の概略内容を説明させていただきます。

質問件名１番目として、高齢者への思いやり施策についてということで通告しています。

今回、今まで通告件名のところで、使ったことのない言葉、「思いやり」という言葉を表現させていただいています。私への思いやりは不要ですが、市民の方々への施策実施に当たりましては、格段の思いやりのあるご答弁を期待していますので、よろしくお願いします。

質問の要旨は、①から⑤まで通告しています。

まず、１点目として、高齢者の現状と今後等についてお伺いします。

この要旨については、言葉どおり美馬市における現在、また今後予想される高齢者の人口割合など、数値的なことをご答弁願えればと思っています。

要旨２点目として、要支援・要介護者の状況等についてお伺いします。この要旨の説明についても、１点目同様に、美馬市における現在、また今後予想される要支援・要介護者数など、数値的なことをご答弁願えればと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、要旨の３点目として、介護保険サービスの状況等についてお伺いします。この要旨の説明についても、１点目、２点目と同様に、美馬市における現在、また今後予想される介護保険サービスの利用者数など、数値的なことをご答弁願えればと思います。

引き続いて、要旨４点目として、暮らしやすい生活環境の整備等についてお伺いします。この要旨の説明については、１点目から３点目の質問と少し違って、明快な数値であらわすには無理があるかなと思っていますので、高齢者の方々が安心して暮らし、楽しい生活を日々送っていただける環境づくりを整備するためには、美馬市としてはどのようなコンセプトを持ってどのような施策を具現化していこうとされているのか、また課題があるとするならば、その課題をどのように解決されようとしているのかをご答弁願えればと思っていますので、よろしくお願いします。

質問件名の最後の要旨５点目として、福祉サービスの充実等について、お伺いします。

この要旨説明は、４点目と同様に、どのような施策を具現化していき、福祉サービスの充実等をより達成されようとしているのかをご答弁願います。

次に、質問件名２番目として、子どもへの思いやり教育施策についてということで通告しています。

まず、質問の要旨１点目として、学校生活環境の整備等についてお伺いします。小中学校の学校生活にかかわる環境の整備において、３項目程、進捗状況を質問させていただきます。

１、最近の家庭では、洋式トイレが一般的であるにもかかわらず、公立小中学校のトイレは和式が多く、特に小学校でうんちをしない。我慢することで便秘につながり、健康面に支障を来す恐れがある。また、衛生上でも問題がある等々の問題指摘を受け、文部科学省が先月初めて公立小中学校のトイレ環境の全国実態調査を実施した結果を報告しておりました。

我が美馬市では、全国平均を上回る洋式トイレ化が進んでいっているようですが、その状況と今後の方向性はどのようになっているのかをご答弁願います。

２、同じく、先月県内の小中学校で、小規模な建物が耐震診断されずに使用されている問題で、耐震診断できていない学校が公表されていました。

我が美馬市も含まれており、学校数は１２校、施設数は１５カ所となっておりました。

文部科学省は、人が使う学校施設は、用途や規模にかかわらず、全ての診断が必要で、改修や努力義務が必要としているようなので、指摘された学校と施設について、どのように対応や検討をされたのかをご教示願いたいと思いますので、よろしくご答弁願います。

３、昨年の１２月この場で、我が美馬市のある小学校において、数年前から運動場に市道何号線か分かりませんが、アスファルト道が施工されているが、運動場なので、それ相応の看板表示なり、仕切柵等の設置が急務であるのではないかと提案させていただきました。その時の答弁は、「適切な対策を実施してまいりたいと考えている」とのことでありましたが、１年が経過しましたが、いまだに工事用のコーンが数本置かれているだけの現状であります。

まだ考えている途中なのでしょうか。それとも、不必要との判断で、却下されているようなのでしょうか。ご答弁願います。

次に、質問項目の要旨２点目として、いじめ問題等についてお伺いします。

この問題は、新聞紙上で絶えず何かしら報道されているので、難しい問題と認識をしております。いじめという言葉自体、差別用語に指定してなくすべきとさえ思う次第であります。

そのようなことを考えながら、今回ご回答願いたいことは、いじめの現状やその内容及び対策等、結果などを教えていただきたいと思います。また、関係するであろう不登校などあれば、その状況も教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

この質問件名の最後の要旨３点目として、感染症予防等についてお伺いします。

ここ最近、時節柄インフルエンザ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎等で、美馬市、阿波市などで学級閉鎖の対応が続いて実施されていました。

そこで、お伺いしたいことは、いろいろな感染症があると思いますが、学級閉鎖、学年閉鎖、また学校閉鎖など対応は、学校長の判断で出席できるよう法令で定められているようですが、その時の判断を下す時の基本的条件は、一応あるのではなかろうかと思いますので、どのようなことを見きわめて決定されているのか、ご教示願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、学級閉鎖や学年閉鎖など、一部の閉鎖をしている時に、市全体の学校行事と重なった場合の学校行事の開催の有無等の判断決定は、更に難しいのではなかろうかと推察いたします。先月、我が美馬市でも、そのようなことが発生したと思っています。苦慮されたと推察しますが、その時には誰がどのようなことをもとに見きわめて行事開催の決定を判断されたのでしょうか。併せてご答弁の程、よろしくお願いします。

次に、最後の質問件名３番目として、農林業の施策についてということで通告しています。

まず、質問の要旨１点目として、本市における鳥インフルエンザ対策と情報等についてお伺いします。

最近、１１月末より、青森県を始め、新潟県等の養鶏場で、鳥インフルエンザの感染について大きく報道されていたことは、皆さん、ご承知のとおりであります。１２月５日には、青森で約５，０００羽、新潟県では２カ所の養鶏場で合計約５７万羽が処分されたとの報道であり、現場は想像を絶する光景だと思っております。

そこで、我が市でも基幹産業であります養鶏を営む農家の方は沢山おいでになると思いますので、その農家の方を始め、市民の方々においても、美馬市においては鳥インフルエンザの影響がどの程度あったのか、なかったのか。また、影響の有無にかかわらず、免疫の面からどのような対策を検討し、実施している状況なのか等についても、十分な情報も少なく、不安に感じられている方も少なくないと思います。

そこで、まずは美馬市における高病原性鳥インフルエンザに最新の注意を払っている農家の方々の状況や徳島県を始めとした関係機関の防疫体制の情報や対策、実施内容について、どのようなことになっているのか。また、マニュアル化され、どのように取り決められているのかをご答弁の程よろしくお願いいたします。

次に、質問要旨の２点目として、住宅地における荒廃農地の現状と対策等について、お伺いします。

数年前から、高齢化、過疎化による人手不足などの原因で、耕作放棄地が増加してまいりましたが、最近は更に土地持ち非農家の増加、また農作物価格の低迷や、収益の上がる作物がない等の原因で、耕作放棄地が更に進んだ荒廃農地が増加しています。私の近所でも、その荒廃農地が沢山ありますので、美馬市全域に増加しているのではないかと思われます。

問題点は、耕作放棄されて荒廃農地になった土地よりも、むしろ周辺の土地、住居、更には生活にまで影響が及んでいることであります。そして、中山間部はもとよりですが、住宅地においては、更に深刻度が大きいということであります。雑草の種や害虫が増え、近隣に飛散してくるのを始め、野生動物の被害や子どもの通学路にも支障を来している所

さえあります。

そこでお伺いしたいのは、我が美馬市の荒廃農地の現状とその対策をどのように講じられているのかをご答弁の程、よろしくお願いします。

以上が、通告件名及び要旨の概略説明でございます。ご答弁漏れなきよう、よろしくお願いしたいと思います。ご答弁内容により、再質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、平井君。

［保険福祉部長　平井佳史君　登壇］

◎保険福祉部長（平井佳史君）

５番、中川重文議員からの一般質問のうち、私からは高齢者への思いやり施策についてのご質問に順次お答えさせていただきます。

まず、１点目の高齢者の現状と今後等についてのご質問でございますが、本年１１月末日の住民基本台帳によりますと、美馬市の人口は３万４３８人でありまして、このうち６５歳以上の高齢者につきましては、１万６８７人、７５歳以上の高齢者になりますと、５，９８５人となりまして、６５歳以上の高齢者率が３５．１％となっております。また、平成２２年国勢調査に基づく推計では、平成３７年には人口２万７，４８０人、このうち６５歳以上の高齢者は１万９６８人、７５歳以上の高齢者になりますと、６，４９６人となりまして、６５歳以上の高齢化率は３９．９％になる見込みでございます。今後におきましても、高齢化率は増加する傾向にございます。

続きまして、２点目の要支援・要介護者の状況についてのご質問でございますが、本年１０月末日の数値でございますが、６５歳以上の要支援認定者が８５７人、要介護認定者は１，３２６人でございまして、合計２，１８３人の方が要支援・要介護認定を受けられている状況でございます。

次に、３点目の介護保険サービスの状況についてのご質問でございますが、本年１０月中の利用者数でございますけれども、ホームヘルパー等の在宅サービスの利用者が１，３８４人、グループホーム等の地域密着型サービス利用者が２３７人、特別養護老人ホーム等の施設サービスの利用者が４４２人という状況でございます。

また、今後予想されます３点目の要支援・要介護者数や、４点目の介護保険サービスの利用者数でございますが、第６期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画に基づく推計では、平成３７年には要支援・要介護者数は２，１５０人で、現在とほぼ同数でございまして、介護保険のサービス利用者数につきましても、現在と同数程度と推測されます。

続きまして、ご質問の４点目の暮らしやすい生活環境の整備等及び５点目の福祉サービスの充実等についてのご質問でございますが、高齢者の方々が、できる限り住みなれた地域で安心して暮らすためには、医療や介護、更には日常生活における支援が結びついた体制を整えることがコンセプトとして重要であると考えております。また、暮らしやすい生活環境の整備や福祉サービスの充実を図るためには、様々な課題がございますが、中でも認知症高齢者を支える生活環境の支援体制の構築、また健康寿命を延ばすための介護予防

の取り組みが必要ではなかろうかと思います。

厚生労働省の調査によりますと、６５歳以上の高齢者で認知症の人は約１５％と推測されており、予備軍と言われる軽度の認知症障がいの方を含めますと、約２５％に達すると言われております。

認知症高齢者の方につきましては、医療機関や介護保険サービス事業所、地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築を図っているところでございます。

また、介護予防の取り組みとしても重要であると考えております介護予防の一つとして、地域の自治会で自主的に活動をしていただいているいきいきサロンへのサポートも進めております。サロンの活動をより充実させるための専門職の派遣、活動の中心となっていただいているリーダーの養成、サロン活動が行われていない地域での立ち上げの支援等を通じて、交流しながら介護予防ができる地域づくりを行ってまいります。

今後におきましても、高齢者の皆様に住みなれた地域で安心して生活ができるよう、各種事業を進め、福祉サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

◎副教育長（緒方利春君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

副教育長、緒方君。

［副教育長　緒方利春君　登壇］

◎副教育長（緒方利春君）

続きまして、私のほうからは、子どもへの思いやり教育施策について、学校生活環境の整備についてから、順次お答えをさせていただきます。

まず、学校の洋式トイレ化についてのご質問でございますが、近年のご家庭では、洋式トイレの普及が進み、和式トイレを使用することが苦手な児童生徒が多くなっています。

本市におきましては、平成２５年、２６年度の２カ年に学校施設環境改善交付金を活用いたしまして、小学校では１３校中１０校で、中学校では７校中６校でトイレの改修工事を実施いたしました。

建設当時から洋式トイレだったものや、これまでに学校の要望により洋式トイレに改修したものを含めますと、小学校の校舎では２４６個中２０５個、中学校の校舎では１１６個中７６個が洋式トイレとなっております。

率にいたしますと、小学校は８３．３％、中学校は６５．５％で、全体では７７．６％となっております。全国平均４４．６３％、県平均３３．４８％を大きく上回る率となっております。

また、小学校で２校、中学校で１校、洋式トイレ率の低い学校がございますが、これは比較的新しい学校でございまして、学校施設環境改善交付金の採択要件に該当していないために改修工事が行えなかったものでございます。

学校は、災害時における地域の避難所としても指定をされている場所でもあり、高齢者の方が使用することも考えられること、また近年のトイレの洋式化の普及も考慮いたしま

して、今後洋式トイレ率が低い学校におきましても、計画的に洋式トイレ化を進めてまいりたいと考えております。

次に、小規模建築の耐震診断についてのご質問でございますが、美馬市ではこれまで地震防災特別措置法により、義務付けのある学校施設は耐震化推進年次計画に沿って学校施設の耐震化に取り組んでまいりました。地震防災特別措置法により、義務付けのある学校施設とは、非木造で２階以上、又は２００平米以上。木造で３階以上、又は５００平米以上とされております。これまでに小中２０校全ての学校校舎、屋内運動場の耐震化が完了をしており、学校施設と非構造部材の耐震化率は１００％となっております。

ご質問の小規模建物の耐震診断でございますが、これは平成２５年１１月に耐震改修促進法が改定され、義務付け対象建築物以外の既存の耐震不適格建築物についても、耐震診断及び耐震改修の実施に努めなければならないとされたものでございます。

美馬市におきましても、先般の報道のとおり、小学校１０校、中学校で２校、計１２校で１５施設が未実施となっております。内容につきましては、プールの更衣室が９施設、プールのトイレが１施設、倉庫が３施設、機械室２施設となっております。なお、平成２９年以降、統廃合となる学校を省きますと、小学校は５校、中学校２校、計７校で７施設となり、内容はプールの更衣室が５施設、倉庫が１施設、機械室１施設でございます。これらの施設は、耐震改修促進法による耐震診断、改修の努力義務のある学校施設となっておりますが、長時間使用する施設ではないとはいえ、子どもたちが使用する施設でございますので、今後財政状況等も考慮しながら耐震診断を検討してまいりたいと考えております。

次に、学校施設についてのご質問でございますが、昨年１２月にご指摘を受けました学校施設につきましては、その後、学校と調整し、通行車両の注意喚起を促す看板を設置したところでございます。仕切柵等につきましては、運動場の一部を道路として使用しており、行事の都度、柵の移動が必要となりますので、移動のしやすい軽量のコーンを置いているところでございます。

再度ご指摘がありましたので、看板の位置やコーンの数等、学校と調整を行ってまいりたいと考えております。

次に、いじめ問題等についてのご質問でございますが、本市のいじめの現状についてでございますが、昨年度の調査では、小学校７５件、中学校８件の報告がございました。

本年度夏休みに聞き取り調査を実施しましたところ、４月から７月までの間に、小学校で１３件、中学校で６件のいじめに関する事案の報告がございました。内容といたしましては、小学校では、冷やかし、からかいなどでございまして、中学校では、ＬＩＮＥによる悪口、人間関係のトラブルなどとなっております。各学校の指導によりまして１１件は解決済み、８件は指導中ということになっております。

また、不登校の状況につきましては、本年度の４月から８月までの不登校の状況は、小学校はゼロ、中学校で７名の報告がございました。これは８０％以上が継続をしていたり、その傾向があった生徒でございまして、不登校の原因や状態が多様化し、人間関係のもつれや発達障害による学校不適応、保護者の無関心など、専門家の指導、助言や関係機関と

の連携が必要なケースもございます。

次に、学級閉鎖、それから学校閉鎖等の決め方についてのご質問でございます。

学級閉鎖等につきましては、学校保健安全法第１９条で、「校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、またはかかる恐れのある児童生徒等がある時は、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる」と定められております。これは出席停止の規定でございます。

また、学級閉鎖、学校閉鎖等につきましては、同法第２０条で、「学校の設置者は、感染症予防上必要がある時は、臨時に学校の全部又は一部の休業を行うことができる」と規定をされております。

学級閉鎖や学校閉鎖の決め方につきましては、法律上明確な基準はございませんが、一般的には、欠席率が通常の欠席率より急激に増加したり、罹患者が急激に多くなった時に、その状況と地域における感染症の流行の状況を考慮し、決定されるものでございます。

本市におきましては、学校長が学校医に意見を求め、学校医はその感染症の特性、地域性を十分に考慮し、地域の保健所や医師会の情報等を参考に、学校長に助言を行い、学級閉鎖等の措置を決定しているものでございます。

また、学級閉鎖や学年閉鎖など、一部の閉鎖をしている時に、学校行事が重なった場合の取り扱いにつきましては、その感染症の流行の状況や学校医の意見などを踏まえて、学校長が開催の有無の判断をしているところでございます。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

［経済建設部長　奥村敏彦君　登壇］

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

続きまして、私からは農林業の施策について２点、本市における鳥インフルエンザ対策と情報等、それと住宅地における荒廃農地の現状と対策等、この２点のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず１点目の本市における高病原性鳥インフルエンザ対策と情報等についてでございますが、本市の養鶏業は採卵鶏を含む養鶏農家９４戸が約１６９万羽を飼育しており、本市の主要基幹産業でございます。

まず、本市の家畜防疫対策につきましては、徳島県が行います家畜伝染病防疫に関する対策会議や家畜伝染病防疫実施訓練へ参加し、万が一の事態に備えております。また、養鶏農家に対しましては、家畜保健衛生所から、広報誌などで防疫体制に対する注意喚起を行ったり、愛玩鶏飼育者に対しましては、消毒液の無料配付による防疫措置や広報での啓発を行っております。

本市の高病原性鳥インフルエンザ対策につきましては、徳島県高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル及び美馬市高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアルに従い対応することとしております。

県西部圏域で鳥インフルエンザが発生した場合は、徳島県西部総合県民局に対策本部が設置され、県を中心に２市２町が連携し、蔓延防止と早期の封じ込め対策を行います。

国内における鳥インフルエンザの発生状況については、青森県、新潟県で確認され、既に採卵鶏、食用アヒルの埋却処分が完了し、蔓延防止が図られているところでございます。

本市におきましても、１２月１日に県庁で行われました緊急の防疫対策会議に参加し、国内での発生状況、今後の防疫対策の強化について確認をしたところでございます。

現在の防疫対策でございますが、県において鳥インフルエンザの発生予防のため、家畜伝染病予防法に基づき、県全体で緊急消毒用消石灰７，０００袋を養鶏農家に無料配付を実施しております。ちなみに、県西部圏域では、３，０００袋が配付されております。

また、市民の皆様には、野鳥が大量に死んでいるのを発見した場合は、市役所農林課まで情報提供もいただけますよう、音声告知放送等を通じお願いをしているところでございます。

なお、日本では鳥インフルエンザウイルスが人に感染したり、人から人への感染した事例は報告されていませんので、ご安心していただけますようお願いいたします。

今後とも、県との連携を図り、迅速で正確な情報収集を行い、感染防止に努めてまいります。

次に、住宅地における荒廃農地の現状と対策等についてでございますが、まず本市の荒廃農地の現状は、２０１５年農林業センサスによりますと、全体で約５６３ヘクタールとなっております。

また、農業委員会が行った調査によりますと、そのうち再生利用が可能な荒廃農地は約１７４ヘクタール、再生利用が困難な荒廃農地は約１５４ヘクタールで、残り２３５ヘクタールは未調査地や既に山林化した農地となっております。なお、議員質問の住宅地に限定した荒廃農地の統計としては、資料がございません。

荒廃農地となった原因につきましては、耕作者の高齢化、担い手及び後継者がいない、市外在住、離農などが主な原因と考えております。

本市では、荒廃農地解消対策といたしまして、地域の農業委員からのあっせんによる利用権設定の推進、農地中間管理機構を活用した農地の貸し借りの推進、また耕作放棄地再生利用交付金事業などを活用した荒廃地の防止解消を行っております。

このような対策によりまして、解消される農地もございますが、高齢化、後継者不足、離農などの原因により、現在、荒廃地は増加傾向にございます。

議員ご質問の住宅地での荒廃農地については、環境の悪化、隣接地への迷惑、道路通行の支障などの原因となるため、地権者への訪問、文書、電話等で草刈りや耕うんのお願いをしているところでございます。

また、市外在住の方や営農管理のできない方には、シルバー人材センターやアグリサービスなどの紹介・あっせんを行っております。

今後とも、様々な制度を十分に活用いたしまして、荒廃地解消に向けて、国・県・関係機関と連携をいたしながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

◎５番（中川重文議員）

議長、５番。

◎議長（久保田哲生議員）

５番、中川重文君。

［５番　中川重文議員　登壇］

◎５番（中川重文議員）

各質問にご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

そのような中において、新たに何点かの項目について、気付いたことをお聞きして、目指すところを共有できればと思いますので、再質問させていただきます。

質問件名の１件目、高齢者への思いやり施策についてのところでは、１点、追加で教えてください。１点目、ご答弁の中で、医療や介護、日常生活における支援が結びついた体制とありましたが、具体的にどのようなことを指すのでしょうか。補足説明をよろしくお願いします。また、ご答弁中に具体的にはふれていませんでしたが、美馬市には光ファイバー網を活用した見守りシステムというサービスがあるようですが、その内容等、状況をご説明願います。

質問件名の２件目、子どもへの思いやり教育施策についてのところでは、２点、追加で教えてください。

１点目、いじめに対する調査を昨年、本年と実施したとのことですが、具体的にどのような調査をしたのか、またその結果をもってどのような対応をしたのかを教えてください。

２点目、小学校の不登校はゼロ名とのことでしたが、私の情報と違っているようなので、もしかして不登校の定義といいますか、考え方に違いがあるのかも分かりませんので、不登校というのはどのような状態の生徒をもっていうのか、また出欠・欠席扱いの要件も教えていただきたいと思います。

また、みまっこ教室での対応もされているとのことですので、現状の状況はどのようになっているのかを教えていただきたいと思います。

質問件名の３件目、農林業の施策についてのところでは、３点、追加で質問します。

１点目は、神奈川県、愛知県、徳島県も含めて、動物園の一部展示中止や閉鎖、またイベントが延期になるなど、全国で警戒が強まっている中で、美馬市における小規模家禽使用農舎、例えばウズラ、キジ、ホロホロ鳥とかです。また、愛玩鶏飼育者、これも例えばハトとかメジロとかウグイスですけれども、そういった美馬市内にはどれぐらいの方がおいでになるのかを教えていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

２点目は、ご答弁の中にあった美馬市高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアルとは、一般には公開されていないようなのですが、どのようなものか教えていただきたいと思います。

３点目は、荒廃農地の中には、所有者、地目等の不明な土地とか、美馬市の市有地も含まれている土地があるようなので、早急に調査していただき、しかるべき対応をすべきと思いますが、お考えをご答弁の程、よろしくお願いします。

以上、質問件名ごとに１点、２点、３点、合計６点の再質問をしますので、ご答弁の程、

よろしくお願いします。できれば、少々早口でお願いします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

教育長、光山君。

［教育長　光山利幸君　登壇］

◎教育長（光山利幸君）

私のほうから、いじめ問題等への対応についてお答えをしたいと思います。

各校におきましては、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめは重大な人権侵害であり、絶対に許されるものではないとの認識のもと、早期発見、早期対応に努め、各学校において全校体制で取り組んでおります。

また、月に１回程度の割合で、各学校の実態に応じた生活実態調査を実施しており、いじめやその他の問題行動のあるなし、児童生徒の悩み、交友関係の変化などを定期的に把握するよう努めております。更に、毎日の生活記録を通して、児童生徒だけでなく、保護者からの心配事や相談にも応じており、これらのことを通して得られた情報については、生徒指導委員会などにより、教職員間で常に共通理解を図り、迅速で統一した対応を図っております。

万一、いじめが認められた場合には、早急に事実関係の正確な把握に努め、保護者や関係機関への連絡を行い、その後被害者側の立場に立った措置を講じております。

相談体制につきましては、各学校の校内組織の整備を行い、担任や養護教諭に何でも相談できる環境を作るとともに、スクールカウンセラーの積極的な活用や必要に応じて県教委等の関係機関との連携を図るなど、その充実に努めております。

次に、不登校の定義でございますが、文部科学省では、「年間３０日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者」と定義しています。

なお、登校、不登校の判断は、学校長が行っておりますが、登校はしているが、早退などを繰り返す児童生徒などの扱いにつきましては、その子どもの将来や正常な学校復帰の可能性などを考慮し、各学校のほうで判断されているところでございます。

不登校の対応といたしましては、不登校児童生徒や保護者への家庭訪問や相談活動を行うとともに、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラーを中心に学校全体で共通理解を図りながら個々の実態に即した登校へ向けての対応をしております。

次に、みまっこ教室についてでございますが、不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援するとともに、その保護者の交流の場とするために、美馬市適応指導教室、通称みまっこ教室を開設しております。現在、みまっこ教室には、小学生はおらず、中学生６名が入室をしており、不登校の児童生徒にとって、心の居場所となり、学校に復帰していけるよう支援をしております。また、不登校問題連絡協議会を開催し、関係機関との協議を行い、家庭にこもりがちな児童生徒や保護者に対する支援の方法を協議しながら、１人でも多く

の児童生徒が復帰できるように連携を図っております。

しかし、まずは不登校の児童生徒を出さないということが大切でございます。今後とも、保護者、学校はもとより、地域や関係機関との連携を図りながら、早期発見、早期対応に努め、子どもたちが毎日楽しく通える学校づくりに向けての取り組みを推進してまいります。

◎保険福祉部長（平井佳史君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、平井君。

［保険福祉部長　平井佳史君　登壇］

◎保険福祉部長（平井佳史君）

続きまして、私からは医療や介護、日常生活における支援が結びついた体制について、補足的説明をということでございます。まず、それから述べさせていただきます。

団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年をめどに、住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されることが今後必要となってまいります。

日常生活における支援につきましては、地域での人と人とのつながりが必要となってまいります。先程も申し述べましたが、いきいきサロンなどによります地域での支え合いや支援がなければ、地域で住み続けることは難しくなってまいります。

また、本市では、在宅医療と介護を一体的に提供するために、在宅に関する医療機関と介護サービス事業所などの関係者の連携が図れるよう、在宅医療、介護連携推進事業を進めております。事業の一つとして、在宅医療、介護連携の課題の抽出と対応策の検討など、多職種による顔の見える関係づくりを進め、更なる連携強化を図っているところでございます。

今後におきましても、福祉サービスの充実に努め、各種事業を進めてまいります。

次に、見守りシステムについての再問でございますが、この見守りシステムにつきましては、高齢者の方々が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、光ファイバー網を活用した見守りシステム・緊急通報体制整備事業を実施しております。

本年１０月末日での加入者数は、３０６件でございます。この事業では、おおむね６５歳以上のひとり暮らしの高齢者の方が対象で、高齢者の宅内に安否センサーなどを設置いたしまして、高齢者の在宅生活を見守るものでございます。内容といたしましては、高齢者宅の居間や寝室などに人の動きを感知するセンサーを設置し、一定時間内に人の動きがない場合、自動でコールセンターに通報、高齢者宅に電話をして安否確認を行うものでございます。また、応答がない場合は、事前に登録していただいた家族や地域の協力者の方に連絡し、直接確認をしていただいております。

今後におきましても、ひとり暮らしの高齢者の方へ利用を進めてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

［経済建設部長　奥村敏彦君　登壇］

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、農林業の施策について、３点、再問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、１点目の美馬市における愛玩鶏飼育者を把握しているのかとの再問でございますが、愛玩鶏の飼育につきましては、飼育者から県に対しての自己申告となっております。直近の県の資料といたしましては、主に屋外で愛玩鶏を飼育している方を対象とした平成２３年の一斉調査により、３１９戸の飼育舎を確認しております。

なお、小規模家禽飼育舎の資料についてはございません。

次に、２点目の高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアルとはどのようなものなのかとの再問でございますが、美馬市高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアルは、鳥インフルエンザがいったん発生し、その初動対応が遅れた場合、畜産業や地域経済に深刻な打撃を与えかねないため、市民への情報提供や生産農家への対応について、県を始めとする関係機関と連携して取り組むために策定したものでございます。

マニュアルには、市内で鳥インフルエンザが確認された時や、本市が移動制限区域に指定された時の対策本部の設置、対応策などを規定しております。

また、鳥インフルエンザ発生時に、県職員等が行う家禽の埋却処分や農場の消毒処理等を後方支援する本市職員体制や業務内容も併せて明記をしております。

主な業務内容につきましては、埋却処分地の選定や地元の調整、関係資材の調達、防疫対策への協力、市民への情報提供などでございます。

なお、先程の答弁でもお答えさせていただきましたが、日本では鳥インフルエンザが人に感染したり、人から人へ感染した事例は報告されておりませんので、市民の皆様にはご安心していただけますよう、お願いをいたします。

３点目の荒廃農地と同様な市有地の除草についてとの再問でございますが、市有地の除草などは本市の職員で対応しておりますので、議員ご指摘のような市有地がありましたら、早急に調査を行い、対応してまいりたいと、このように考えております。

◎５番（中川重文議員）

５番、中川。

◎議長（久保田哲生議員）

５番、中川重文君。

［５番　中川重文議員　登壇］

◎５番（中川重文議員）

再問のご回答をそれぞれにありがとうございました。

続いて、最後の再々質問をさせていただきます。

質問件名の１番目として、高齢者への思いやり施策についてということで質問しました。ご答弁では、６５歳から７４歳の前期高齢者の比率と７５歳以上の後期高齢者の絶対数が

間もなく入れ替わるという超高齢化社会に入るとのことでした。人数的には、現在６５歳から７４歳までが約４，７００人、７５歳以上が約６，０００人。合わせて１万７００人だったと思います。

それが、９年後の平成２７年には６５歳から７４歳までが約３００人減って、今度逆に７５歳以上が約５００人増えて６，５００人、合わせて約１万１，０００人だったと思いますが、になるという説明だったと思います。

このような超高齢社会になって、お年寄りが多くなる中について、思いやり施策として、中山間部でひとり暮らしの高齢者で年金生活をしているような人で、高齢者支援ハウスとか民間のサービス付き高齢者向け住宅などに入居できない方などには、ＣＣＲＣ事業と並行して平野部での空き地を安く利用して生活できるようにすることを進めるとか、また穴吹とか脇町の市営住宅で高層階に住んでおられる、毎日上り下りにも苦労しておられる高齢者の方々のために、エレベータの設置までは無理としましても、階段に手すりを設置して転倒防止とか上り下りの手助けをするとか、身近なところで困っている高齢者に手を差し伸べる施策を考えて実施することはできないでしょうか。お尋ねします。

次に、質問件名２番目として、子どもへの思いやり教育施策についてということで質問しました。ご答弁では、施設面の環境については、随分と改善が行われてきているようですが、昔と違って精神面や通学過程の方面では、まだまだ改善すべき点が多いように思われます。明日を担う若い力を１人たりとも失うことのないような施策をどんどんと実行していってもらいたいと思っていますが、どうでしょうか。

最後の質問件名３番目として、農林業の施策についてということで質問しました。高病原性鳥インフルエンザ感染については、一過性のことですが、防疫体制については、国・県の指導を単に受け身で待つのではなく、美馬市としても独自に把握して対策を事前に検討したり、チェックしておくべきことが多々あると思うのですが、いかがでしょうか。

荒廃農地の件は、１番目の質問件名、高齢者への思いやり施策についてと非常に関連性のことでもあることではないでしょうか。難しい施策と思いますが、少しでも人口減少に歯止めをかける施策が急務だと感じますが、いかがでしょうか。

私も、質問を投げかけるばかりでなく、ともに考えていかなければならないものだと認識はしております。何点か、提案めいたことを発しましたが、意気込み、また方策など、ご答弁いただけることございましたら、よろしくお願いします。

以上、再々問のご答弁をいただきまして、五月会の平成２８年１２月議会での一般質問を終えたいと思います。後先になりますが、今回の一般質問において、できたてほやほやの質問全てにおいて、真摯に向き合い、ご答弁をいただきましたことを感謝申し上げます。これをもって最後の答弁をよろしく、できましたらお願いします。

◎議長（久保田哲生議員）

１２時を過ぎておりますけれども、このまま継続して答弁終了まで行いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

［市長　藤田元治君　登壇］

◎市長（藤田元治君）

５番、中川重文議員の再々問にお答えをさせていただきます。

今回、中川議員からは、高齢者及び子どもへの思いやり施策、農林業施策についてのご質問、ご提言をいただきましたが、こうした施策の推進を含めまして、限られた財源の中で、自治体として行政としてやらなければならないことをしっかりとやっていく、また私が掲げる五つの政策公約を一つ一つ確実に具現化していくこと、そして美馬市の発展と持続可能な行政運営を確立することは、今回の中川議員の質問のキーワードであります「思いやり」、この思いやり、市民にとっての最大の思いやりの一つになるのではなかろうかと思います。これは、私に与えられた最大の使命であり、責務であると認識をしております。不断の決意と揺るぎない信念を持って、「美来創生のまち美馬市」の実現に向け、創造的実行力、あるべき姿、理想の姿をしっかりと描き、その実現に向けて果敢にチャレンジしていく。その創造的実行力をもって、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

あと委員会付託まで少々時間をお待ちいただけたらと思います。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

次に、日程第３、議案第７２号　美馬市木屋平複合施設条例の制定についてから、議案第９２号　美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定についてまでの２１件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第７２号から議案第９２号までの２１件につきましては、会議規則第３７条第１項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ委員会に付託いたします。

また、陳情等５件につきましては、所管の委員会に送付いたしますので、報告をいたしておきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

１２日に予定しておりました一般質問等は、本日終了いたしましたので、１２日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、１２日は休会日とすることに決しました。

なお、１３日からの各常任委員会の付託案件等について、ご審議をいただくわけでございますけれども、よろしくお願いをいたします。

また、次会は１２月２０日午前１０時から再開し、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決であります。よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会　午後０時０９分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成２８年１２月９日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員　　２番

会議録署名議員　　３番

会議録署名議員　　４番